

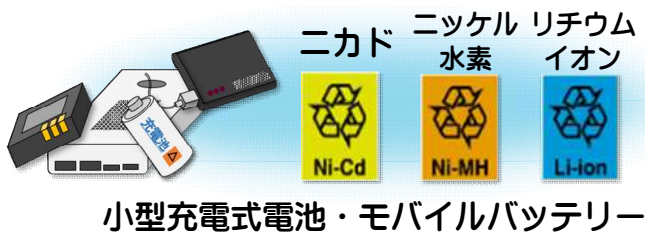
ごみ処理施設からのお願い①

REPLA(リプラ)ファクトリー ※プラスチック製容器包装の中間処理施設

●プラスチック製容器包装への異物混入について

施設内で、モバイルバッテリーなどの**小型充電式電池**の混入により、処理の過程でごみ袋を機械で破る際の衝撃や摩擦などで**発煙・発火事故が多発**しています。

小型充電式電池はプラスチック製容器包装に該当しませんので**リサイクル協力店へ持ち込む**など適正な処理をお願いします。



小型充電式電池・モバイルバッテリー

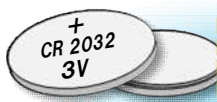
処分する際は



ボタン電池

ボタン電池は記号がLR・SR・PRなどの型番が記載されている円形の電池

処分する際は



コイン電池

コイン電池は記号がCR・BRなどの型番が記載されている平らな円形電池

処分する際は

両端にセロハンテープを貼り絶縁してください

「小型充電式電池リサイクル協力店」に加盟している、**電器店ホームセンター**などへ



詳しくはWEBで

「ボタン電池リサイクル協力店」に加盟している、**電器店・時計店・ホームセンター**などへ

「燃やせないごみ」として出してください

※乾電池は透明・半透明の袋に入れて「燃やせないごみ」の収集日に出してください



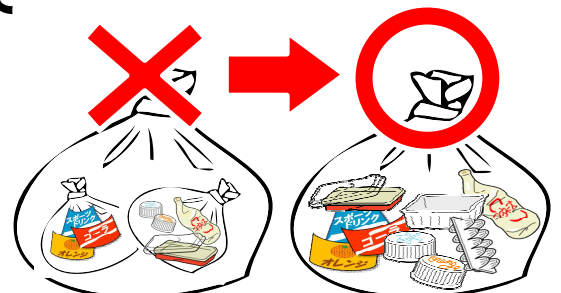
施設では混入した異物を手選別で取り除いています。カミソリや包丁などの刃物が入っているとケガをすることがあるので、絶対に入れないようにしてください。



●プラスチック製容器包装の二重袋について

「二重袋」だと、施設の機械で破袋した際、中の小袋まで破れず中身が確認できないため選別作業に支障が出てしまいます。

プラスチック製容器包装をまとめる際は、**袋は二重にしない**よう、御協力をお願いします。



「二重袋」とは、プラスチック製容器包装を入れた透明・半透明の袋の中に、レジ袋などの小袋に入れたプラスチック製容器包装が入っている状態です。

問合せ先： 廃棄物政策課 電話 25-6324

ごみ処理施設からのお願い②

近文清掃工場

燃やせるごみを焼却する清掃工場では、針金・スプレー缶・金属類等の不適物が燃やせるごみに混入していることが原因で、焼却設備が頻繁に止まっています。

その都度、作業員が**手作業で不適物の除去**をしなければならず、また、こうした**不適物の混入は機械の大きな故障**にもつながってしまいます。



針金 スプレー缶 金属類



不適物の取り出し



一週間分の不適物量
(約150kg)



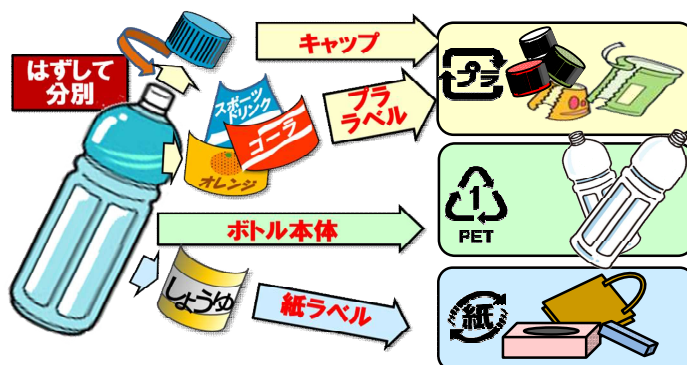
燃やせるごみに燃やせないものは絶対に入れないようお願いします。

問合せ先 : 近文清掃工場 電話 53-8989

ペットボトルはきちんと分けてリサイクル

キャップとラベルが外されていない、中身が残っている状態のペットボトルがごみステーションで目立つようになってきました。

キャップとラベルはそれぞれの分別区分に分けて、容器の中は水ですすいで空の状態にして排出してください。



問合せ先 : 廃棄物政策課 電話 25-6324

ごみステーションの設置等には事前協議が必要です

●次の手順でごみステーション設置等の手順をお願いします。



設置場所等の基準は「旭川市ごみステーションの設置及び清潔保持等に関する指導要綱」で御確認ください。 ※「指導要綱」は旭川市ホームページに掲載しています

問合せ先 : クリーンセンター 電話 36-2213

